【進捗の分類】①着手・・・具体策の詳細検討中 ②実施中・・・具体策の実施中 ③完了・・・具体策の完了

□ コンプライアンス・リスク管理体制の再構築

No.	大項目	区分	中項目	区分	小項目	具体的な実施方法(2020年5月時点)	実施時期	進捗度
		ア	コンプライアンス統括部を設置			・2019年4月1日付けで本部組織改編済みです。 ・コンプライアンスの社内浸透を目的として、コンプライアンス企画部内に2019年9月1日付けでコンプライアンス企画部研修企画課を新設致しました。 ・コンプライアンスファーストの定着・推進を目的としとして、2020年6月よりコンプライアンス統括部とコンプライアンス推進部と名称変更致しました。	2019年4月 完了	完了
		1	コンプライアンス統括部内に建築法務部を設置し、事業部外から新商品等の法令適合性の検討及び検査を行なう			・2019年2月7日付けでコンプライアンス統括部内に設置済みです。	2019年2月 完了	完了
		ġ				・2019年6月コンプライアンス委員会について、当社グループ全体のコンプライアンス体制上の最高機関であることを明確にし、コンプライアンス違反事案等にかかる専門的な意見を提案するとともに活発な議論を促すため、委員構成上の見直しを行いました。 ・委員長を社外取締役より互選で選任することとし、社外の客観的な視点をもって委員会運営を行う体制としております。 ・2019年11月時点では、コンプライアンス委員会の実施内容について、社内への情報発信を行うルールを策定し、社内へコンプライアンス委員会の実施状況について、開示を行っております。	2019年11月 開始	実施中
		I	リスク管理方法の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			・2020年1月、第1回研修(2019年10月に実施)と同じ外部講師を招き、第2回研修を実施致しました。 ・2020年3月に、各部で洗い出した潜在的なリスクを分析・評価並びに重大リスクを決定し、各部におけるリスクの分析・評価結果及び策定した対応 計画をリスク管理委員会へ報告致しました。今後は、リスク管理委員会に対応状況の報告を行う予定でおります。	2019年10月 開始	実施中
		7	新規事業等の開始及び内容の変更に対する法令適合等の確認		コンプライアンス統括部による法令適合性の確認を行なう	・新規事業等に関する法令適合性を確保するため、新規事業等について決裁権限規程に基づき、コンプライアンス統括部による法令適合性の確認を 行う事としました。 ※2019年1月16日付で実施済みです。	2019年1月 完了	完了
2	コンプライアンス・リスク管理体				業務量に応じた人員の確保及び業務体制の構築	・2020年4月より、新規事業等の開始を検討するにあたり、必要となる業務量の的確な見通しや、業務遂行の為に適切な質・量の人員の確保がされているかをコンプライアンス推進部が確認したうえで、適切性についての意見書を作成する事としました。但し、新規事業等を開始しておりませんので、実際の実績はありません。	2020年4月 完了	完了
2	制の再構築	ħ	コンプライアンス担当者制度の見直し			・コンプライアンス担当者の権限と責任強化を図る為、担当者の職制ラインの見直しを図りました。現在の課長、店長層から幹部職層である部の組織長とし、今後は教育の概念も合わせた体制作りを行って参ります。	2020年10月 予定	着手
		‡	法令違反に関する疑問が生じた場合の対応方法の見直し			・2019年11月にコンプライアンス規程を改定し、報告ルートの変更を行いました。各事業部内での職制上位ラインへの報告ルートの設定、及びコンプライアンス統括部へも同時報告をする流れとし、事業部内との個別ルートの仕組み作りを行いました。	2019年11月 完了	完了
		þ	リスク情報を吸い上げて検証 する仕組みの構築	1	クレーム対応マニュアルの整備	・サービスセンターに入電する入居者等のクレーム及び界壁関連・オーナー訪問・折衝時のクレームについて、コンプライアンス推進部へも情報共有を行う体制を継続しております。また、共有されたクレーム内容をふまえたクレームマニュアルを策定し、関係各部との調整を開始する予定でおります。	2019年10月 開始	実施中
				2	「コンプライアンスポスト(仮称)」を設置の検討	・2019年12月にコンプライアンス統括部所管の「コンプライアンス統括部ポスト」を設置いたしました。より多くの潜在リスクを吸い上げる事を目的とし、運用開始から2020年5月31日迄に26件の投稿を受付しております。投稿内容に対しては関係各部との連携を取っており、『コンプライアンス委員会』・『リスク管理委員会』への上程まで至る投稿は無い状況です。今後も引き続き運用を行う事で、会社に与える影響を最小限にする体制作りを図って参ります。	2019年12月 完了	完了
		ケ	重要書類の保管・管理ルー ルの明確化	1)	重要書類の保管・管理ルールの見直し	・2020年3月時点において、建築請負事業部の確認が概ね完了し、他の部署においても確認を開始致しました。今後は複数部署の確認終了後に 保管・管理ルールを構築する予定でおります。	2019年10月 開始	実施中
				2	重要書類の保管・管理ルールの周知徹底	・ケ-①にも記載しておりますが、複数部署の確認終了後に外部コンサルティング会社の知見を受けながら、保管・管理ルールの構築を行うとともに、周知に関する取組みを実施する予定でおります。	2019年10月 開始	実施中